

# 養護教育センター

## 第1節 概要

養護教育センターは、本県養護教育の振興と充実を図ることを目的として、昭和61年4月1日に開所し、心身障害児の教育相談、養護教育関係教職員の研修、養護教育に関する専門的事項の調査研究、養護教育に関する図書・資料の収集と提供、養護教育の理解・啓発のための資料の作成と広報等に関する事業を推進してきた。

### 1 開所式

養護教育センターは、昭和56年度県政重点施策視点対応事業として、県心身障害児総合療育センターと機能連携を図れるよう整備することに決定し、基本構想検討委員会を設置して、その目的、性格、機能、規模、施設、組織人員等について検討を重ね、昭和59年7月7日着工、昭和61年3月25日に第一期工事が竣工し、4月1日から事業を開始した。

開所式は、4月19日(土)午前10時から、養護教育センター図書資料室において、角田道子教育委員長をはじめ、関係者33名の出席のもとに挙行され、引き続き教育委員長、教育長、養護教育センター所長らによるテープカット等が行われた。

### 2 教育相談事業

心身に障害が認められるか、又はその疑いのある幼児・児童生徒を対象に、養育、学習指導、就学、進路等について、保護者や学校、幼稚園、保育所、市町村教育委員会からの相談に対応し、その解決のために必要があれば、嘱託医(小児科、眼科、耳鼻咽喉科、神経精神科、整形外科)と連携して検査・観察・診断等を行い指導援助を実施した。また、本県の広い地理的条件を考慮して、県北(県立聾学校福島分校)会津(同会津分校)、浜通り(同平分校)に地域相談室を設置するとともに、心身障害児巡回就学相談を県内10会場で実施した。

なお、この1年間の相談総件数は、延べで1,269件であった。

### 3 教職員研修事業

養護教育センターは、養護教育関係教職員を対象として、専門職としての資質能力の向上を図るために、第三次福島県長期総合教育計画に基づく研修計画のうち、各種障害児教育に関する専門的内容についての研修事業を実施した。

本年度の研修の企画運営に当たっては、各講座の特性を考慮して、継続的、系統的、発展的の視野からできるだけ現実的な教育実践に直結した内容・方法を取り上げ、教育活動を展開するうえで必要な専門的知識・技能を重点的に習得し、専門的な資質能力の向上が図れるように努めた。

本年度実施した研修講座は17講座で開設日数は51日、研修人員は273名、研修延べ人員は819名となっている。

## 4 教育調査・研究事業

養護教育センターに課せられた研究機関としての役割と使命を達成するため、本県が当面している養護教育振興上の課題及び学校における教育実践上の具体的課題と関連する研究主題を設定し、所員並びに学校関係者の協力を得ながら、次の研究を進めた。

- ①共同研究「心身障害児の適正就学の進め方に関する研究一実態調査と教育相談を通して」、第1年次(2年継続研究)、
- ②プロジェクトチームによる研究「コミュニケーション行動の向上に関する研究一いわゆることばを持たない子供のコミュニケーション行動の高次化を図る教材・教具を中心に」、第1年次(2年継続研究)、また、教育相談及び研修講座の内容、方法の改善充実を図るため、所員一人一人が担当障害分野にかかわる自己の研究課題を実証的に調査・研究する個人研究も進めてきた。

これらの研究成果は、研究紀要第1号として刊行し、学校及び教育関係機関に配布して普及を図った。なお、養護教育課、教育センター及び聾学校・養護学校等の関係職員の出席のもと、昭和62年2月16日(月)に、第1回研究報告会を開催した。

## 5 教育図書・資料の収集・提供事業

養護教育の振興・充実に役立つ情報・資料を県内教職員に提供するため、養護教育関係の専門図書・資料の収集・整理を行い、養護教育担当教員等の利用に供した。なお、開所時に購入した養護教育関係図書は、4,415冊で、分類・整理が済み、11月1日より貸し出しを開始した。

## 6 広報・啓発事業

養護教育センターの事業内容及び所員による調査・研究の成果等を広報するため、所報「養護教育」を年間5回刊行したのをはじめ、研究紀要、広報パンフレット等を学校・教育機関等に送付して、養護教育の普及を図るとともに、「教育福島」、「月刊ふくしま」、テレビ、新聞等をとおして、広く県民の養護教育に対する理解と認識を深め、人間性を重視した学校教育を推進するための援助に努めた。

## 第2節 心身障害児の教育相談事業

心身に障害をもつ就学前幼児、学齢児童・生徒に関する教育相談として、障害の種類や程度に応じた適切な教育措置がとられるよう、専門的かつ総合的の観点から実施してきた。

### 1 相談対象

心身に障害が認められるか、又はその疑いのある幼児、児童・生徒が相談対象であり、障害の種類は次の通りである。